

お知らせ

◆一定の障害がある方は65歳から後期高齢者医療制度に加入できます

65歳～74歳で左表にあるいずれかの障害認定を受けている方は、任意で後期高齢者医療制度に加入することができます。

障害の区分	程度
国民年金法等の障害年金	1級、2級
身体障害者手帳	1級～3級 4級は、以下のいずれかに該当 ①音声、言語機能の著しい障害 ②両下肢のすべての指を欠く ③一下肢の下腿1/2以上を欠く ④一下肢の機能の著しい障害
精神障害者保健福祉手帳	1級、2級
療育手帳	Aの1、Aの2、Aの1、Aの2

後期高齢者医療制度に加入することにより、それまでの健康保険と比べ、医療機関等での窓口負担、保険料負担が軽減される場合があります。

また、障害認定を受けて後

期高齢者医療制度に加入した方は、75歳まではいつでも制度から脱退することができます。

お問い合わせは、

国保年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆こんなときはお届けください

就職、退職、結婚など人生の節目には、年金の届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受給できなくなったりする場合があります。

次のようなときは必ず市役所へ届出してください。

・20歳になったとき

（厚生年金や共済組合に加入している方を除く）

・退職したとき

・サラリーマンに扶養されている配偶者（国民年金第3号被保険者）が扶養からはずれたとき

・配偶者を扶養しているサラリーマンが65歳になったとき

なお、就職したときやサラリーマンの配偶者として扶養に入るとき（国民年金第3号被保険者の手続き）は、勤務先を通じて届出をしてください。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

◆花形歌舞伎鑑賞会

5月22日（金）／開演時間 11時～／演目 『五月花形歌舞伎』／出演 市川中車（香川照之）・片岡愛之助／行き先

明治座（中央区日本橋）／集合場所・時間 中央公民館前8時30分出発、17時帰着予定／募集定員 45人※応募者多数の場合は抽選（市内在住・在勤者、初回の方優先）／参加費 7800円（二等席・昼食別）／申込締切 3月27日（金）／応募方法 往復はがきに氏名・住所・電話番号・年齢を明記し郵送。（1枚で2人まで。1枚のはがきで2人申し込まれる場合は、必ず2人の氏名・住所などを明記してください。抽選の結果によって、ご希望にそえない場合があります）／申込先

〒297-8511 茂原市道表1番地 生涯学習課「花形歌舞伎鑑賞係」まで。

お問い合わせは、
生涯学習課（9階）

☎(20)1559、FAX(20)1607へ。

◆献血にご協力ください！

3月17日（土）10時～11時45分、13時～16時／会場 中央公民館／主催 茂原・茂原長生ライオンズクラブ／共催 茂原市献血推進協議会

お問い合わせは、
健康管理課（2階）

☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

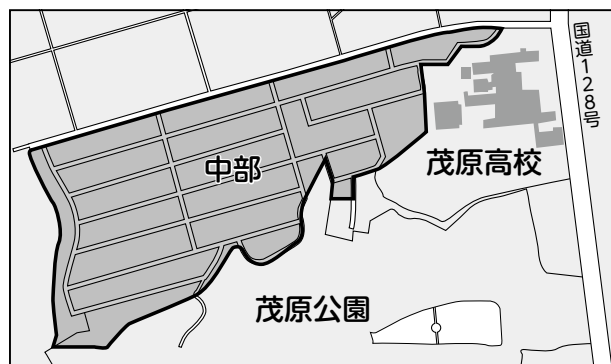
市へ

▽鈴木 康嗣（金1万円）

▽（一財）千葉県まちづくり公社 長生の森公園管理事務所（花苗2千苗）

「ゾーン30」が始まります

生活道路の安全な交通環境を守るため、市内中部地区（下図参照）が千葉県公安委員会により「ゾーン30」の区域に指定され、3月中から運用を開始します。これに伴い指定区域と分かるよう道路標識や路面表示などを整備します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



※「ゾーン30」とは
歩行者や自転車などの安全を確保するため、自動車などの速度を抑制するよう指定する区域（ゾーン）です。区域内は、最高速度が時速30キロメートル以内に制限されます。

お問い合わせは、
土木管理課（7階） ☎(20)1537、FAX(20)1605
茂原警察署 ☎(22)0110へ。